

ソーシャルメディアポリシー

相馬共同火力発電㈱

平成26年9月制定

1. はじめに

「ソーシャルメディアポリシー」は、当社で働く全ての人々がソーシャルメディアの利用に関して他者の権利・利益等を侵害することのないよう守るべき事項を定めております。

2. 定義

本ポリシーにおける「ソーシャルメディア」とは、インターネット上で、利用者が相互に情報をやり取りすることのできる手段全般を言います。代表例として、ブログ、ツイッター、フェイスブック等があります。

ソーシャルメディアには、情報が意図しない範囲に広がる可能性があること、発信した情報の削除が困難であること、履歴等からその人の年齢や出身地、所属等について推定される可能性があること等の特性があります。

3. 当社で働く全ての人へのお願い

当社で働く全ての人々は、次のような「ルールの遵守」と「モラルへの留意」に基づいてソーシャルメディアを利用しましょう。

(1) ルールの遵守

○法令・社内規則の遵守

各種法令や、企業行動指針をはじめとした社内の各種規則を遵守しましょう。

○知的財産の保護

写真や映像等を発信する場合には、著作権や特許権などの知的財産を保護する法令を遵守しましょう。

○個人情報、プライバシーの保護

他者の氏名等の個人情報や写真等のプライバシーに関する情報を発信する際は、本人の承諾が必要となります。

○機密情報の保護

会社の内部やお客さまに関する情報などのように公にすべきではない情報を発信してはけません。

(2) モラルへの留意

○慎重な情報発信

不用意な情報発信は、自分や周囲に意図しない不利益をもたらすことがあります。ソーシャルメディアの特性を理解した上で、公とするのにふさわしい情報を発信しましょう。

○誠実で責任ある言動

誹謗中傷、猥褻な内容といった他者を不快にさせる情報は発信してはいけません。また、間違った情報を発信してしまった場合は、速やかに訂正しましょう。

○公私の区別

個人のアカウントでソーシャルメディアを利用する場合は、公私の区別を見極め、誤解を招かないよう注意しましょう。

○個人の見解であることの明示

特に、会社の業務に関する何かしらの意見を表明する場合には、自分個人の見解であり会社の見解ではないことを明らかにしましょう。

以 上